

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成26年大口町教育委員会 4月定例会議

平成26年 4月25日

午後 3時00分 開 議

中央公民館 2F C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第6号 平成26年度大口町立学校評議員の委嘱について

議案第7号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

(全国保健室コーチング研究大会)

議案第8号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

(第6回観光・まちづくり教育全国大会 in 愛知)

認定第3号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 平成26年度大口町生涯教育部基本方針について

日程第6 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 生涯教育部緊急連絡先一覧表について

(3) 春の企画展「端午の節句」について

- (4) 平成26年・27年度社会教育委員兼公民館運営審議会委員名簿について
- (5) 平成26年度スポーツ推進委員名簿について
- (6) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員	長	中里みどり	職務代理者	水谷恵子
委員		藤田金生		

欠席委員

委員		丹羽茂文
----	--	------

説明のため出席した者

教育長	長屋孝成	生涯教育部長兼 学校教育課長	杉本勝広
生涯学習課長	竹本均	町立図書館長兼 歴史民族資料館長	江口昌弘
学校給食センター所長	社本健二	学校教育課長補佐	佐橋竜午
学校教育課主査	三輪典幸		

◎開会

○中里委員長 それでは時間となりましたので、これより平成26年大口町教育委員会4月定例会議を始めます。

(午後 3時00分)

◎日程第1 委員長報告

○中里委員長 まず、委員長報告。

4月ということで、新しく新学期が始まりました。3月31日には、おやめになる先生方の交付式。そして4月1日は、新しく大口町の学校で教師として活動してくださる方の辞令交付式がありました。3月31日まで大口中学校で美術を教えられていた那須先生が4月1日より事務局で週4日お手伝いしてくださっています。

それから4月2日は、社本育英事業で選ばれた奨学金を受け取る生徒が7人集まり、交付式が行われました。この奨学金については、町長から提案がありまして、今までこういう形の一括で、奨学金を与えていた形を少し変えてみたらどうかという提案がありまして、それに対して委員のほうは、これから検討を進めていくという話になっております。

それから、4月16日に丹葉地方教育事務協議会がありました。4月1日より新しく事務局が岩倉市の担当となり、会長が丹羽礼子会長ということになりました。これから2年間、岩倉市が担当するという事です。この事務協議会においては、平成26年度学校教育研究委員会委員の委嘱、平成26年度強化指導員の委嘱、平成26年度事務職員指導員の委嘱、平成26年度・27年度研究委嘱校についての案が出され、案どおりに承認されました。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○中里委員長 それでは(2)教育長報告。お願いいたします。

○長屋教育長 先回が3月14日でありまして、それ以降の主なことにつきまして、委員長との重複がしないように報告したいと思います。

まず春休み中、2週間ほどの春休みでしたけれども、無事に終わって、特段これといった事故の報告は聞いておりません。そして4月になりまして、南小学校は13学級の309名、北小学校は22学級619名、西小学校が20学級の512名。中学校が少し減りまして724名23学級で、平成26年度がスタートをしました。

今年度は、特に西小学校の6年生78名でありまして、これも本来ですと40人ずつで2クラスであります。去年と同じように学年の状況等を考えまして、3学級でスタートしました。これは、西小学校に少人数加配で1人配置されております先生を学級担任に充てたということで

す。

それから、4月11日に学校連絡会がありました。校長先生方の報告によりますと、どの学校も大変順調なスタートを切れたという報告がありました。児童・生徒につきましても、新しい年度になり、それぞれが新しい気持ちで新年度を迎え、ことしは頑張ろう、そんなような気持ちでスタートをし、ちょうど今時分は、学級集団の中で自分の立ち位置を確保して、なれてきたころかなあと思っております。

また、この後、ゴールデンウィークがあすから始まりますが、ゴールデンウィークが終わったところから、またちらほらと学校嫌だなあという児童もふえてくるようでありますので、そういう児童・生徒に対しては、特に声かけをしていく必要があるということで、また学校連絡会で話をしていきたいなということを思います。

それから、4月18日に1件、17時10分ぐらいでありましたけれども、余野の交差点、コンビニがあるあたりであります。ここで自転車の小学校2年生の男の子と車の接触事故がありました。この子はヘルメットを着用しておりまして、軽傷で済んだようでありますが、こういう事故が1件ありました。

それから、3月末までのところで、各学校とも作成を義務づけられておりました学校いじめ防止基本方針につきまして、それぞれの学校で実態に応じて作成されました。お手元にそのコピーがあるかと思えます。なお、大口中学校では、既にホームページにもアップされております。

また、町のほうにおきましても、地域いじめ防止基本方針につきましては、法律で策定の努力義務があるというふうに記述されているわけでありまして、県のほうを見ておりますと現時点で、県は今年度中に策定をする予定であります。そういうことですので、愛知県の策定経過を参考にしつつ、今年度策定していきたいと考えております。

それから、昨年度2回にわたり「大口の教育を考える会」を開催したわけでありまして、そこで作成しました家庭での子育て10か条につきましては、今週から始まっております各学校のPTA総会を通しまして、各家庭に配付をします。既にPTA会長さんのほうで説明をされて、配られたところもあるかと思えます。いろいろな機会にこの件を広報していきたいなと思えます。

それから、事務協関係についてであります。尾張教育事務所長の木下所長からは、特に不祥事の根絶についての話がありました。昨年度66件ありまして、そのうちに管理者の監督責任を問うのが22件含まれています。内容は、わいせつとか、痴漢とか、交通事故とか、体罰とか、こういう問題でありまして、本当に信頼をなくすことのないよう根絶に努めたいと思えます。

それからもう1つは、翌日でありまして、県の教育長協議会に出席しました。その中で資料

の中に入れておきましたけれども、ちょうど今教育委員会の改革ということで話題になっておりますが、4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案というのが閣議決定されました。そして、恐らく6月の末には法案が可決するだろうと思います。そうしますと、かなり変わるところがありますので、7月から9月ぐらいにかけて、新しい教育委員会制度についての説明会が県で開かれる予定であります。

その法律の概要につきましては、お手元に資料を配付させていただきましたけれども、教育行政の責任の明確化と、それから総合教育会議を設置し、そこで大綱を策定していくというようなこと。それから、国が地方公共団体への関与の見直しを図っていく。そんなようなことが概要で書かれておりますので、後ほど目を通していただきたい。そして、その裏のところで、ちょうど教育新聞に社説欄が載っておりましたので、つけておきましたが、これは戦後の教育制度発足以来の大変大きな大改革になるということで、関心を持っていきたいと思っておりますので、お願いをします。

それからもう1件、資料としてつけさせてもらいましたのは、教科書の採択に関する資料であります。今年度中に小学校、そして来年度中に中学校ということで、教科書の採択事務が始まってきます。それにつきましては、現在愛知県では、義務教育小学校の教科用図書無償に関する法律に基づきまして、採択地区を9地区設定しております。ここにつきましては、尾張西部教科用図書採択地区協議会というものをつくっております。丹葉地区、それから一宮、それから稲沢であります。こういう地区が愛知県は9つありまして、大口町は、この西部というところに加わっているということでもあります。現在、動き始めておりまして、最終的には8月の末あたりのところで、採択の決定報告をしなければなりませんので、よろしくお願いをします。

それに向けて、教科用図書の展示会というの、6月から7月の初めにかけて開催されています。これは、いつも江南市立図書館でありますので、もし御都合がございましたら一度足を運んでいただければ、ありがたいかなあと考えております。

それからこの件につきまして、採択地区をより小さくというような法律の改正も出ておりまして、教育委員会のほうにも、現在の採択地区はどうかということで、問い合わせが来ておりまして、現時点では、大口町独自でとか、丹葉独自でやるような力といたしますか、ゆとりがないというのが状況でありますので、現状を可とするというようなことで、報告をしていきたいなあということを思います。

それから、さらにもう1点であります。平成25年度のまとめとしまして、県教委に出しました書類の中で3点だけ報告させていただきます。

1つは、不登校児童・生徒の状況であります。30日以上欠席の者であります。小学校は6人で、出現率が0.4%です。中学校は17人で、出現率2.3%です。

それから、いじめの認知件数についてであります、小学校で5件、中学校で2件という件数を報告してあります。

それから、暴力行為につきましては、小学校で1件、中学校で1件、報告をしてあります。以上です。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○中里委員長 ありがとうございます。

それでは、3. 議事録署名者の指名。

本日は、私、中里と水谷職務代理が行いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第6号 平成26年度大口町立学校評議員の委嘱について

○中里委員長 続きまして、4. 議題に入ります。

議案第6号、大口町立学校評議員の委嘱について、事務局からお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 それでは、説明をさせていただきます。

次第を1枚はねていただきたいと思います。

議案第6号 平成26年度大口町立学校評議員の委嘱について。

大口町立学校評議員設置要綱（平成16年大口町教育委員会告示第1号）第4条第2項の規定に基づき、大口町立学校評議員を別紙のように委嘱するものとする。平成26年4月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町立学校評議員を委嘱するため必要があるからである。

1枚めくっていただきたいと思います。

資料としましては、平成26年度学校評議員推薦名簿をつけさせていただいております。右側から学校名と推薦された方の氏名、住所、職業等が載っております。大口南小学校につきましては4名の方、大口北小学校、大口西小学校、大口中学校につきましては、それぞれ5名の方、計19名の方が各学校から推薦されております。備考欄のところですが、新任、再任ということで、新任の方が9名、再任の方が10名というような内容になっております。

説明としましては以上になります。

○中里委員長 では、この件について何か御質問、御意見等ありますでしょうか。

それでは、ちょっと私のほうから1つお伺いしたいんですが、これは、どなたがどのようにしてお願いに上がるという経緯になるのかというところを、ちょっと簡単に説明していただけ

ないでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 学校のほうから、それぞれ地域の校区の中の有識者の方ですとか、保護者、学校卒業した方ですとか、そういった方から選任をいただくということで、要綱ではそのように定めをさせてもらっておりますが、学校によって地区の区長会長さんにお任せをするとか、持ち回りでその区の代表の方をお願いをしておるといような、それぞれルールをつくっているところもございますけれども、そういった形で学校から推薦をいただいているということになります。

○中里委員長 人数に関しては、やはり学校の総人数に比例して、例えば南小学校が4人というのは、南小学校の人数が4人で賄えるほどの人数だということで、学校のほうから4人ということにしましょうというふうに提案されているわけですか。

○佐橋学校教育課長補佐 大口町立学校評議員設置要綱というものがございまして、その要綱の中で評議員の数というものがあまして、数につきましては、5人以内で設置をするということになっておりますので、5人以内の範囲で学校さんから推薦をいただいているということになります。

○中里委員長 これ任期というものがあるのでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 任期については、1年間ということになります。再任はしてもいいよという形になっています。

○中里委員長 わかりました。

ほかに何か御質問よろしいでしょうか。

(了の意思表示あり)

○中里委員長 それでは、この議案については承認ということをお願いいたします。

議案第7号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○中里委員長 続きまして、議案第7号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、議案第7号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成26年4月25日提出、大口町教育委員会委員長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚はねていただきたいと思います。

申請書ですが、全国保健室コーチング連絡協議会、代表者 桑原様から申請が上がっており

ます。

事業名につきましては、全国保健室コーチング研究大会。目的、保健室コーチングの普及と既存の支援方法が、さらに効果的に機能するための脳科学的理論など、さまざまな視点を学び合う場の提供。教育や心身の支援にかかわる方の専門性と資質、実践力の向上。事業概要、実践発表と臨床心理士による指導、助言。資質向上のための分科会研修。開催期日、平成26年7月26日土曜日から27日日曜日の2日間。開催場所、犬山国際センターフロイデ。対象者、養護教諭、一般教員、保育士等の保育・教育関係者、保健師、看護師、カウンセラー等の対人支援者。参加予定人数100人。入場料等の徴収につきましては、有料で1人8,000円。他の後援申請ということで、犬山市と犬山市教育委員会が承認済み、愛知県教育委員会については予定ということになっております。

1枚はねていただきますと、事業収支予算書がついております。また、冊子の資料が2冊ついていると思います。1冊目のものが、全国保健室コーチング研究大会の企画案ということで、こちらのほうにこの2日間の研究大会の詳細な講座、講師等の内容が載っております。

またもう1冊、全国保健室コーチング連絡協議会の組織概要というものがあります。こちらの組織の中で、1枚はねていただきますと、沿革というところがありますけれども、平成25年の11月神戸市にて行われた保健室コーチング全国委員会及び勉強会にて承認されて、発足した会であると。この会の本拠地は、愛知県犬山市に置いているという団体になります。

もう1枚はねていただきますと、役員の方の名簿が載っております。今回申請をいただいております代表者の方につきましては、ここの会長さんということで、元養護教諭の教職員であった方ということでございます。その次、会の会則というものがついております。

説明としては、以上になります。

○中里委員長 ありがとうございます。

それでは、この件について何か。

○藤田委員 済みません、この団体さんについて余り承知してないので、わかりませんが、ちらっと見せてもらったところ、講師の方がこの団体の役員さん、それで支出内訳を見ると、お食事代から交通費から何かから何までここで賄ってやられています。その点について、せめて食事代ぐらいは自費でやっていただけたら、いいなあというような気持ちを持っております。懐事情は、新しい団体さんだからとは思いますが、ここら辺までの予算、ここまでやるのには、ちょっと疑問を感じました。以上です。

○長屋教育長 いいですか。

○中里委員長 はい、教育長。

○長屋教育長 私も、これは直接、児童・生徒に関係していないことですし、全国保健室コーチ

ング研究大会の要綱をずっと見ていったときに、後援は犬山と犬山市教育委員会だけになっていまして、何か大口はつけ足しみたいな感じがしないでもないということから、あえて後援名義を出す必要はないのではないかなという気がします。

○中里委員長 水谷委員、どうですか。

○水谷職務代理者 お2人の意見を聞いて、そのように気持ちがちょっと傾きました。

○中里委員長 私も直接大口町の子供たち、また教師に関連するものではないということと、これは大口町以外にも、例えば江南とか、そういったところにも申請はしているんですか、後援名義の。そこまではわかりませんか。

○佐橋学校教育課長補佐 済みません、そこまでは確認していません。

○長屋教育長 多分やってない。

○中里委員長 してない。じゃあ隣の町だからという感じで。

○長屋教育長 いや、隣の町というより、申請者がもともとここに勤めていたということから申請をされたのではないかなと思いますが。

○中里委員長 なるほど。内容的に見て、事業名も全国と書いてありますし、大口町と直接かわるという大会ではないようなので、それでは、後援名義は却下ということでもよろしいでしょうか。

○藤田委員 はい、却下です。

○中里委員長 では、それでもよろしく願いいたします。

議案第8号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○中里委員長 それでは続きまして、議案第8号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。今度は、まちづくり教育全国大会 in 愛知についてお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 議案第8号につきましては、先ほどと同様になりますので、議案のほうは読み上げの省略をさせていただきたいと思います。

第6回観光・まちづくり教育全国大会実行委員会、代表者 志賀様から申請が出ております。こちら申請書に印鑑がついておりませんが、事務局には1部原本で印鑑のついたものはいただいております。資料としてコピーでこのような形でいただいておりますので御了承願いたいと思います。

事業名、第6回観光・まちづくり教育全国大会 in 愛知。目的、子供が自分のまちを好きになるまちづくり教育のすぐれた実践を広め、多くの教師にまちづくり教育を実践してもらうため。事業概要、観光まちづくり教育を全国に広げていくために観光まちづくり教育を進める教師と観光関係者との交流を図る。開会式、表彰式、セミナー、懇親会。開催期日、平成26

年7月27日曜日。開催場所、ウインクあいち 大ホール。対象者、教職員、小・中学生、保護者、一般等。参加予定人数500人。入場料等の徴収、有料で1人3,000円。他の後援申請ということで、予定ですが、総務省、観光庁、文部科学省等、ごらんの機関の後援申請を予定しておるといことになります。

申請書を1枚はねていただきますと、この大会のリーフレットが2枚添付されております。また、その次のページに事務局の規定、実行委員の名簿、全国大会の運営要領ということで、添付資料がついております。

こちらの事業ですけれども、今回が第6回ということで、前5回については、静岡県、兵庫県、神奈川県、福島県、千葉県で実施しており、今年度、愛知県で実施をするという事業であります。

また、それぞれの該当県で実施をするに当たって、その県内の全市町村に対して、この後援申請を提出しているというようなことでございます。

説明につきましては以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

それでは、これに関しての御意見いかがでしょうか。

長屋教育長いかがですか。

○長屋教育長 これも先ほどと同じように、直接子供に関心、直接的ではどうもないみたいですし、後援名義を出す必要はないというふうに私は思います。

○中里委員長 よろしいですか。

○水谷職務代理人 はい。

○中里委員長 それでは、この件についても却下ということをお願いいたします。

認定第3号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○中里委員長 それでは次に、認定第3号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 それでは、認定第3号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成26年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成26年4月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため必要があるからである。

1枚はねていただきたいと思います。

資料につきましては、平成26年度要保護・準要保護児童生徒数一覧表というものが1枚、また各学校の該当する児童の名簿を添付させていただいております。

では、一覧表のほうで説明をさせていただきたいと思います。

要保護・準要保護児童生徒数ですが、左側に学校名がありまして、右側に合計人数が載っております。

まず、南小学校につきましては、要保護が0人、準要保護が10人、合計10人ということで、南小学校の全体からの割合としては、3.2%となります。また、このうち新規の児童については2名ということになります。北小学校につきましては、要保護が0人、準要保護が27人、合計27人。割合としては4.4%ということで、新規の方は10名ということになっております。また西小学校につきましては要保護が3名、準要保護が40名、合計43名ということで、全体の割合として8.4%になります。新規につきましては7名になります。小学校の合計ですけれども、要保護が3名、準要保護が77名、合計80名。全体として5.6%ということになります。

続きまして中学校ですが、要保護が0人、準要保護が42人、合計42人ということで、全体としましては5.6%ということになります。

それで、一番下の段が小学校と中学校の合計ということになります。要保護が3名、準要保護が119名、合計が122名ということで、小・中学校全体で割合としては5.6%ということになります。

こちらの認定につきましては、年度途中で申請があった場合も、その都度認定を行っていくということで、平成25年度の最終の数ですけれども、南小学校につきましては、要保護・準要保護を合計した人数で11名、北小学校が23名、西小学校が43名、小学校としての合計は77名。大口中学校が59名という数字が25年度の人数ということになります。

一覧表以外の資料につきましては、個別の学校ごと、中学校の名簿になります。説明としましては以上です。

○中里委員長 それでは、御意見、御質問ありますか。

じゃあ、ちょっと1つ伺いたいことがあります。

今、お話のあった平成25年度の人数なんですけど、26年度の人数と比べると、26年度のほうが減っているという場合があるんですけど、それは必要なくなった、例えば北小学校にすると、27名の方が要保護……、ごめんなさい、ふえているということですね。

○長屋教育長 学年の入れかえがあるものですから、小学校から中学校とか、中学校から高校とか。

○中里委員長 なるほど。例えば大口中学校が25年末で59名が42名に減っているという場合は、これはもう卒業なされたとか、そういうことでの増減があるということですね。

○長屋教育長　そういうこと。

○竹本生涯学習課長　多分異動だけではなくて、生活困窮というのがあって、それがとれたりすると復帰したりしますので、一概に人数が前年度と同じように動くということじゃなく、卒業もするし、異動もするし、転校・転入もあるし、なおかつ、それぞれ個々の事情も変化しますので、生活に。そんな関係で、人数は常時動くというふうに解釈していただけると。

○中里委員長　必ずしも申請して継続されていた方が、ずうっと中学校3年生までというわけではなくて、途中で復活して認定を切ってくださいというふうに言ってくださる方もいらっしゃるということですね。

○佐橋学校教育課長補佐　ちなみにですけれども、中学校のほうが、平成25年度の3年生が、要保護・準要保護合わせて20名見えたんですが、先ほどの入れかわりではないですが、今度26年度になって、新1年生が現在のところ7名という数字になっておりますので、こういったところが、かなり要因としては大きいのかなと今資料を見て思います。

○中里委員長　わかりました。

ほかに何か。

○長屋教育長　はい、結構です。

○中里委員長　それでは、原案どおり認めるということでお願いいたします。

◎日程第5　協議事項

○中里委員長　続きまして、5．協議事項(1)平成26年度大口町生涯教育部基本方針について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐　では、平成26年度大口町生涯教育部基本方針について、説明をさせていただきます。

この基本方針につきましては、年度当初に毎年度作成しております。今年度につきましても、生涯教育部としての方向性ですとか、考え方について、まとめさせていただきましたので、こちらにつきましては、各課から概要について順に説明をしていきたいと思っております。

まず、表紙を1枚はねていただきますと、1ページ目、2ページ目に「はじめに」ということで、大口町の教育の目指す方針、方向というところについて記載させていただいております。

3ページ以降ですが、まず学校教育課関係の概要をお話させていただきたいと思っております。

まず3ページの1番、本年度の重点努力目標ということで、学校教育課につきましては、ア、イ、ウ、エということで、4つの項目を上げております。こちらの目標の内容につきましては、昨年と同様の目標ということになっております。

続きまして、4ページから5、6ページにかけてですけれども、2番の主要施策ということ

で、学校教育課のところを見ていきたいと思いますが、学校教育課の関係は、5ページの上にありますア、教育委員会事業というところから6ページのオ、小・中学校整備事業というところになってきます。

まず、ア、教育委員会事業ということですが、こちらにつきましては、大口町の教育を考える会、昨年度も家庭をテーマに実施してきましたけれども、今年度については、地域ということをテーマにして意見交換を行いたいと。これを行って、学校、家庭、地域、3つの柱の方向づけをしていきたいと考えております。

イ、学校教育管理事業というところですが、5行目あたりから新しい項目をつけて記載をしておりますが、児童・生徒の健康確保のためということで、今年度新たな取り組みとして、教職員の方を対象としたエビペン講習、また新1年生の児童を対象にしたフッ化物洗口を実施していく予定をしております。

また、その下ですが、パソコンのほうがウインドウズXPのサポート期間の問題もありまして、今年度夏休み期間中に更新をしていくという予定をしております。また、将来的なタブレット端末の本格導入というものも見据えまして、各校に5台ずつ導入をしていきたいと考えております。

ウとしまして、小・中学校の運営事業でございますが、こちらについては、学校支援員の加配を行っていきます。今年度からは、1年生のクラス数プラス1名ということで、支援員の方を増員をさせていただきましまして、現場のほうに、よりきめ細かい児童への対応ができるような体制をつくって進めていきたいと思っています。また、少人数指導臨時講師ですとか、ティームティーチング臨時講師につきましては、引き続き昨年度と同様に配置をしていく予定をしています。

6ページのほうをごらんいただきたいと思います。

オの小・中学校整備事業のところでございますが、非構造部材の耐震補強工事ということで、昨年度、耐震調査を行いまして、結果、ふぐあいがあるということで、昨年度の12月に前倒しをして早急に直していく必要があるということで、昨年から今年にかけて現在設計に取り組んでいる状況になっています。

今年度、実施を予定しているところが、大口北小学校の屋内運動場、また大口中学校のランチルームと屋内運動場ということで、こちらにつきましては大規模空間ということで、天井の高さが6メートルを超えて、さらに天井の面積が200平方メートルを超える大きい空間の天井材については、平成27年度中に落下防止対策をなさいたいというようなものが示されております。ということで、今年度それぞれの施設の天井材とか、照明器具、またバスケットゴールとか、エアコンのダクト、そういったものの落下防止、あとガラスの飛散防止対策ですとか、棚の転

倒防止、そういったことの工事を行っていく予定をしています。

また、北小学校の屋内運動場につきましては、外壁が新築後、ずうっと手を入れていないということもありますし、モルタルの落下という心配もありますので、全面ふきかえを予定しております。

工程的な話を少しさせていただきますと、既に学校と打ち合わせをさせていただきまして、大口中学校のランチルームと屋内運動場につきましては、今度5月9日の臨時議会で補正予算を上げまして、その後、発注の手続をする予定となっております。

工事につきましては、まず屋内運動場をなるべく夏休みの期間をかけて行っていくということで、夏休みに入ってから9月いっぱいぐらいまでの期間で対策工事を実施していく予定をしています。屋内運動場の工事が終わりましたら、その後、ランチルームを11月の9日から年末にかけてやるということで、こちらにつきましても、学校さんのほうがどうしてもいろんな集会用に使う場所は確保しながら工事をしてほしいということですので、2カ所同時に進めるとなると運営に支障が出てくるというお話もありましたので、このような工程で今年度工事を進めていきたいと考えております。

あと大口北小学校につきましては、工程としましては、発注のほうを少しずらしまして、9月議会で契約議決をもらいまして、10月から年末にかけて工事を行う予定をしています。こちらにつきましては、北小学校の体育館が7月末に西尾張大会の剣道の会場になっているというような話と、あと夏休み明けたすぐ運動会の練習で体育館の利用度が非常に高いという話もありましたので、その間の夏休み1カ月で工事というのは、かなり厳しい部分がありましたので、10月以降、年末までにかけて行うというようなことで、学校と調整した上で、この工程で実施をしていく予定をしています。

学校教育課からは以上になります。

○社本学校給食センター所長 それでは、引き続きまして、今年度の重点努力目標として給食センターでは、例年同様2つの項目を上げさせていただいております。

1つは、安心・安全でおいしい給食づくりを継続し、さらなる食育指導の充実を図る、であります。安心・安全でおいしい給食づくりは、これに携わるすべての人々の責務でありまして、職員、業者に限らず、子供たちに食べて「おいしかった、ごちそうさまでした」と言ってもらえるよう毎日努めていかなければならないと考えています。給食センターには、そうした子供たちからの感謝の声はなかなか届きませんが、当たり前のことを毎日確実にやり、また衛生管理の徹底を図り、子供たちが楽しみにしているおいしい給食を提供していきたいと思っています。それとともに学校給食は生きた教材と考え、栄養教諭にあつては、センター業務と学校を行き来しながら何かと大変と思いますが、さらなる食にまつわる指導に励んでもらえるようセ

ンターとしても全面的にバックアップしていきたいと考えています。

もう1つの目標として、中・長期的展望に立って、本町の学校給食センターのあり方について見直しを行うであります。

給食センターの事業といたしましては、6ページをごらんになっていただきますとおり、給食センターの運営事業と給食センター施設管理事業の2つでございます。給食センター運営事業の主な内容は、先ほど述べましたように、安心・安全でおいしい学校給食の提供であります。この当たり前のことを行っていくこと、つまり日常的に安定した調理、洗浄業務を行っていくには、的確な業務体制とともに設備機器の維持管理の徹底が不可欠であります。給食センター施設管理事業は、主にこうしたことに対応する内容になっております。

しかし、建築後25年が経過した施設では、老朽化は否めず、中・長期的展望に立って、施設の更新を考えていかなければなりませんし、その際の運営体制はどうしていくかも整理していかなければなりません。今は、業務を大口町の直営で行っていますが、いつまでもそれが妥当とは考えていませんので、今年度は、いま一度、将来の学校給食センターのあり方について、運営体制も含めて、施設整備の手法を検討してまいりたいと考えています。以上です。

○竹本生涯学習課長 続きまして、生涯学習課関係について御説明します。

まず重点目標ですが、アにつきましては、平成15年3月に策定しました大口町生涯学習基本構想、あれから十数年が経過しております。社会的な変化等、時代も変わってきましたので、今後の生涯学習に向けての生涯学習基本構想の改訂版の着手に入りたいと。

イとしましては、学びの拡充ということで、住民の多様なニーズに応えられるような学習機会の提供に努めてまいりたいと。また、教育委員会以外が提供している学習機会等とも連携をとりながら、情報の提供にも努めてまいりたい。

ウにおきましては、そういった知識を学習講座、教室、大会、催し等、いろいろな機会を提供していきたいと。

また、エにおきましては、生涯学習のまちづくり実行委員会、これは学校支援活動を中心にやっただいている団体さんですが、その団体さんとの協働により、学校、地域及び地域の連携を深め、地域の教育力を活用した生涯学習の推進に努めてまいりたいと。

オにおきましては、それらの活動を進めていくに当たり、施設を整備し、安心して利用していただける施設を目指していきたいというふうに考えております。

また、それらの重点目標を進めるに当たりまして、その施策といたしましては、7ページ以降、アは、先ほど申しましたように、改訂版に今年度は取り組んで、完成を目指したいというふうに考えています。

イにおきましては、家庭教育推進事業といたしまして、これは恒例になっておりますが、親

子で学べる講座や自然体験教室などを開催していきたいと。

ウにおきまして、生涯学習活動推進事業といたしましては、先ほど言いました学校支援活動や大口中学校の特別教室の開放などとした講座、教室などを進めてまいりたいと。

生涯学習講座事業といたしましては、幅広い年齢層に対して、生涯を通じて自由に学び、自己の能力を最大限に発揮していただけるような講座、また、そこで学んでいただいた方が社会に還元していただけるような力をつけていただき、知の循環型社会の構築に役立つような講座に進めていきたいと。また今年度は、中央公民館の使用が制限されることなどから、中央公民館主体の講座ではなく、先ほど言いました学校施設を使った講座や、あるいは出前講座などを含めた企画にも取り組んでみたいというふうに考えております。

オの社会体育振興事業につきましては、スポーツ環境の整備、またそのスポーツの機会の提供に努めていきたいと。今年度、早速その新しい企画として、登山教室を5月に開催する予定となっております。受け付け状況においては定員を満たして、今度恵那山の反対側の山に登ってきたいというような企画を進めております。

カの生涯学習施設管理事業につきましては、先ほども出ております中央公民館、こちらの施設の避難所機能を整備することと合わせて、耐震補強、個別空調化、トイレの乾式化等々関係工事がありまして、これは工期としましては、7月から3月の半ばぐらいの工期で大改修をする予定となっております。また町民会館におきましては、施設内の男子トイレの一部洋式化、女子トイレの便座等の変更も考えております。

キの生涯学習施設管理事業（体育施設）といたしましては、温水プールの施設内のロビー及び事務室内の空調設備の老朽化に伴う改修工事を計画しております。また、プール内での空調ダクトの腐食が激しいため、落下防止のための改修工事も計画しております。グラウンドにおきましては、メインスタンドが雨漏りするため、その雨漏り防止の改修工事に着手しております。また、もう1つ体育施設の管理事業で大きいのが、指定管理制度導入に伴いまして、ことが5年目になります。それに伴う評価並びに次年度以降の指定管理者の指定等に関する手続に入ってまいりたいというふうに思います。

また、こちらでは記載しておりませんが、一昨日、t o t oのほうから総合運動場外周のところのネット新設工事に対する補助がついておりますので、これについても、今後議会に説明しながら着手していきたいというふうに考えております。以上です。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 続きます、図書館のほうから。

4ページになります。

図書館の努力目標ということで、3項目上がっておりますが、今回の住民のニーズに合った図書館づくりということで、職員の読み聞かせのスキルアップを図りたいということで、6月

に県図書から講師を招きまして研修会を行うと。それから、利用者からの質問への対応力も高めたいということで研修会を行ってまいりたいというふうに思っております。

9ページのほうに移っていただきまして、図書館の主要施策になります。

本年度は、新しい図書館建設の第一歩として、建設運営に関連する情報の収集と基本構想、基本計画等の作成、そしてアンケート調査を計画しております。また、先ほどの読み聞かせのスキルアップということで、保健センターですとか、児童センターのほうへ出張読み聞かせの計画をしております。

もう一度、4ページのほうに戻っていただきまして、引き続き、歴史民俗資料館のほうの努力目標ですが、年4回企画展を開催させていただいております。おひな様と端午の節句に関しては、大変好評で2時間待ちの行列ができるような状態ですが、他の企画展に関して、もう少し集客力をアップしていきたいというふうに考えております。あと収蔵庫に眠っています収蔵品ですが、一時開館ということを昨年度試しましたが、それ以外に常時紹介ができるような工夫をしたいというふうに考えております。

10ページのほうにお願いをします。

歴史民俗資料館のほうの主要施策ということですが、伝統芸能の継承を目的として、毎年春の金助桜まつり、秋の小口城址公園の発表会、小学校との体験学習を継続して、また今年度も開催していきたいと考えております。あとひな祭り、端午の節句。先ほどとても好評だというお話をさせていただきましたが、昨年度、外国人の方がたくさん来ていただきまして、他市町の方だったんですけれども、とても好評だったということで、今、端午の節句の企画展を開催しておりますが、外国人の従業員さんの見える町内の企業へ案内のチラシを送付をしました。

あと文化財収蔵庫。資料の一番最後に書いてありますが、文化財収蔵庫のほうの外壁の板張り、しっくい補修修繕を今年度行わせていただきます。あと非常用の警報設備。これは開放するとき住民の方が見学で中に入られることになると、こういった設備が必要になるということで、その設置を行わせていただきます。以上です。

○中里委員長 では、以上で基本方針についての説明が終わりました。

これに関して、皆様の御意見、御質問等ありますでしょうか。いいですか。

藤田さん。

○藤田委員 図書館の話はゴーですね、これは。話が出てきて消えて、また出てきたような感じで。これはゴーで。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 その件に関して私のほうから御報告させていただきますが、ゴーで進んでいきます。ただ、まだここで何年に完成するとか、何年にとということまで言えませんけれども、確実に進んでいきますので、御期待いただきたいと思います。

○中里委員長 では、ちょっと私のほうから2点質問させてください。

まず、図書館の件で、住民の幅広いニーズというふうなものに答えていこうというお話でしたが、1つ検討していただきたいというのは、今ビデオやCDを借りた場合、窓口があいている時間帯に持ってきて返さなければいけないというふうになってはいますが、ちまたの民間のレンタルビデオ屋さんは、夜あいていないときでも「ここに入れてくればいいです」みたいな方式をとっているのが現状でして、たくさんの方が、やはり窓口まで持っていくのが大変というふうな思いを持っていらっしゃるということと、もう返せない人がそのまま本の返却箱に入れてしまうという話も聞いていたので、そういう事態が起きているのであれば、どのぐらい予算がかかるかわからないんですけども、新しい図書館ができたときには、ぜひその件に関しても検討していただきたいし、今でももしできることがあれば、それについてぜひ図書館が閉まっているときでも、ビデオやCDが返せるようなシステムをつくっていただけたら、非常に住民たちのニーズに合った対応ができるのではないかなというふうに思いますが、それに関してはいかがなものでしょうか。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 そうですね、近隣市町にちょっと聞いてみないといけないんですが、確かに今は、CDを入れた上から重たい本を入れられると割れてしまう、破損してしまうということで、今やれる方法としては、ブックポスト自体を分けるということだと思うんですね。ただ分けただけで、こちらはCDですよと言っても、必ず入れる方があるので、本は入らないCDしかビデオしか入らない口の大きさにした特殊なブックポストを設置しなければいけないという形になってくると思います。

これは前向きに検討をさせていただくということで、大変申しわけないですけども。

○中里委員長 例えばレンタルビデオ屋さんみたいに、ビデオやCDをカバーに入れて貸し出して、そのカバーに入れて、そのままポストに入れて破損を防ぐみたいなやり方とか。それはすごくお金がかかるので、カバーをたくさん用意しなければいけないので、そのカバーが幾らぐらいなのか、私も全然見当がつかないんですけど、いろいろ方法があると思うので、ぜひその件について検討していただければ、ありがたいと思います。

それと、もう1件に関しては、給食の件なんですけど、給食に関しては、たくさんのお金と、たくさんの手間暇をかけて、子供たちに安心・安全な給食をいつも届けていただいているんですけど、肝心の子供たちの口に入るという点を重点的に考えると、やはりメニューによっては、たくさん残食があったりとかする日も多々あると思うんですね。そういった点について、給食センターのほうでは、どのような対応をとっていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○社本学校給食センター所長 はい。やはり子供たちの嗜好に沿ったメニューばかりでは、どう

しても栄養に偏りが出てきてしまいますので、やはり栄養バランスを考慮しながら、なおかつ子供たちに喜んでもらえる献立づくりに努めていきたい。それには、各学校の給食指導の先生方と意見交換をしっかりと密にとりながら、献立委員会等で献立に反映していきたいなというふうに考えております。

○中里委員長 例えば……、済みません、はい、どうぞ。

○長屋教育長 まず平均的に見て、大口の給食っておいしいです。これは私が言うんじゃないくて、大口に見えた先生方の口から大口の給食はおいしいということを知っています。

それから、子供のほうの当然残菜をなくすための努力というのは、各学校でなされているわけで、それは残菜調査なんかやって報告も聞くんですけども、季節的な面もありますし、それから学校によっても違ってきております。一番は、各家庭でのやっぱり食事に対する意識を高めていかないとなかなか難しいものがあるかなと思っています。

○中里委員長 別に給食センターのことを責めているわけではないんですが、例えば、ほかの江南とか岩倉とかの学校の中で、このメニューはすごく人気があって残食がほとんどないよというような情報交換とか、大口町の枠を超えて、各学校の人気メニューみたいなものを交換し合ったら、もっとメニューの幅もふえて、大口町の給食に関しても向上できるのではないかなあというような意見を持っているんですが、そういったことは、ちょっと難しいですかね。

○社本学校給食センター所長 いいえ。今でも、つい昨日でしたですかね、この丹葉地区の栄養士さんの連絡協議会というのがございます。その総会が行われまして、それぞれこの丹葉地区の栄養士さんが集まって情報交換をしたり、その中では年に1回ですかね、各市町の給食メニューを紹介する給食だよりのようなものを発行したりなんかして、それぞれの栄養士さんたちの情報交換は多くなっていますので、当然新しいメニュー、人気のあるメニューがあれば、それを取り入れて大口町へということは、当然栄養士さんは考えていると思いますので。

○中里委員長 じゃあ引き続き、ぜひよろしくお願ひいたします。

私のほうからは以上ですが、ほかに。

○藤田委員 給食の話から出ておるんで、ちょっと質問させていただきますけど、栄養教諭さんの常時見えるのはセンターですか。

○社本学校給食センター所長 いいえ。一応、今、栄養教諭は2名いるんですが、所属校がありまして、大口中学校と西小学校に所属しております。その関係で、全体的に午前中は給食管理ということでセンターに常駐していただいて、主に昼からですね、給食の時間から学校のほうに出て行かれて、学校でそれぞれの給食を子供たちと一緒に食べたり、あと学校の関係の仕事もありますので、午後から戻ってきて、また学校に行かれたりとかというような仕事、業務体系になっております。ですから、仕事場が2つあるような状態になっています。

○藤田委員　そういうことですね。栄養教諭制度ができて、その栄養教諭さんは学校にずうっといたほうがいいのか、センター方式のこういう給食だとどうかなあってというような疑問を前から持っているんですけども、食育指導をどんどんやりたいとどうしても学校におりたいですわね。そこら辺の兼ね合いが大変だなあと思っているわけですが、今はそういう現状ですね。午前中、午後と。ごめんなさい、余分な質問をしまして。

○長屋教育長　給食の中で、実はいつも思うのは、筑前煮というのは大口町の給食センターの中で物すごくおいしいんですよね。ところが、子供たちの中には、よく残すんですよね。何で残すのかなあということと思うんですけども、恐らく家庭でそういうのをされないからだ。余りつくらない、そういう泥臭いような感じのものは。

それから魚の中でも、いつも献立委員会なんかに出て行ったときに骨のある魚を出してほしいと言うんですけども、骨のある魚はまかりならんと、そういうことがありまして、給食センター側も困っていますわね、それは。

○社本学校給食センター所長　魚では、例えばみそ煮ですね。サバの銀紙焼きなんかは、大変子供さんたちには好評なんですけれども、ものによっては食べてもらえない魚の献立もありますけれども、できるだけ子供たちにおいしく食べていただける魚を提供していきたいなと思っています。

○中里委員長　やっぱり家庭から変えていかなければいけないという教育長のお話は非常に納得するものなんですけど、それは非常に難しいという認識は私の中にもありまして、ほかの学校で人気があるものを取り入れていただいて、子供たちの口に入る機会をふやしていただくような形にできたらいいなというふうに思っています。これからもよろしく願いいたします。

○水谷職務代理者　済みません。あとちょっと給食センターのお話で、以前、新潟でしたかどこかの市町で、少しでも試験的に牛乳をなくしてみようかという話題があったんですけど、その話題について給食センターの中でとか、お話なんかあったりしましたか。

○社本学校給食センター所長　申しわけありません。その件に関しては、ちょっと栄養士さんと情報交換していないんですけども、やっぱり牛乳はカルシウムが豊富ですので、今、京都のほうでは、牛乳に異物混入ということで、毎日15万人の生徒さんたちが給食で牛乳を飲んでいないという状況が何日も続いているという状態があるそうなんです。やはり牛乳というのは、栄養価が高いものですから、飲んでもらいたい食材の一つですね。

○中里委員長　例えば、牛乳をシチューみたいにして、牛乳を出さないかわりにクリームシチューをつくって出すとか。

○社本学校給食センター所長　牛乳のかわりに、例えば以前では、アシドミルクというような飲むヨーグルトのようなものを提供したことはあります。

○中里委員長 そのときの反応はどうでしたか。

○社本学校給食センター所長 そうですね、ヨーグルトを苦手な子は飲めないかもしれないですけども、たまに出る変わったものですから、たくさん飲んでいただけたのではないかなと思っています。

○中里委員長 牛乳をヨーグルトにかえたりとか、そういうことはできないんですか。

○社本学校給食センター所長 基本的には、牛乳は基本物資ということで、県の給食会とか、契約している御飯とか、パンとか、豆腐と同じような使い方をしているものですから、変わった別のものとなると別の発注になってきますし、当然値段も高くなってきますので、牛乳は1本当たり四十何円だったと思うんですけども、やっぱり割高になってきますので、そのあたりは栄養士さんの手腕で、しょっちゅうは出せないですけども、年に数回は牛乳のかわりになるものは、提供していきたいなとは思っています。

○中里委員長 水谷さん、よろしいですか。

○水谷職務代理人 長屋先生とか、どう思われますか。

○長屋教育長 私も、今の所長の言ったとおりです。けれども、保護者の中から牛乳というのはがんになるから、うちの子は飲ませませんということをおっしゃって、そして、そのことがきちっと書いてある医学博士の書かれた本も読ませてもらいました。ああなるほどな、こんな御意見もあるのかなあとと思ったけれども、ほとんど大方につきましては、牛乳の廉価さと価値というのは認められていることで、現時点で給食センターからそれをなくすとか、代替というようなことは、ちょっと考えにくいというふうに私は思います。

○水谷職務代理人 以前のニュースですと、給食メニューに牛乳だけが何か合わないというような。

○長屋教育長 御飯に牛乳がね。

○水谷職務代理人 そうそう。でも、それは全然考えていないと。

○長屋教育長 はい。

○水谷職務代理人 はい、ありがとうございます。

○藤田委員 もう1つ質問させていただいていいですか。

生涯学習課で講座をいろいろやっていただいています。その講座を受けて仲間ができて、仲間同士でもっとその講座を深めていきたいという気持ちがあった場合、その方々が集まれるような場所というのは保障されていますか。

○竹本生涯学習課長 今おっしゃられたように、講座が終わって継続的に習い事なり、その活動をしたいという人に対しては、どんどんやってくださいと。なおかつ、それが一つの文化的なグループになれば、文化協会というところに入ってもらって結構ですよというような形の中で、

今、先生が言われたような内容は、御推奨している内容なんです。

じゃあ、それに対して活動の場所があるかというふうに、その活動の場所の件なんですけど、考え方で、定期的に決まった場所でこの時間帯でと言われると、それはかなり制限が加わるんですね。だけど、あいている時間帯を求めて、いろんなところを探してみたらどうだといったときには、まだまだ大口町は余裕がある施設をたくさん持っているんです。ただ、集まりやすく昼一番にといたら、2時からだよ、2時から3時までにするといよいよねと言われると、そこは数に制限がありますんで、かなり過密な状態になっているのも事実ですね。

今回、改修工事をやるに当たって、場所の確保というか、会場がふえるかということ、ふえないのが現状なんで、どこまで行っても活動される方には、場所としてはオープンに提供はしておりますが、あえて使う側だけの理論で言われると、数に制限があるというのが現状ですね。以上です。

○藤田委員 ありがとうございます。

○中里委員長 それでは、この基本方針にのっとり、これからもよろしく願いいたします。

◎日程第6 連絡事項

○中里委員長 6番、連絡事項(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、報告事項になります。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてということで、1番としまして、使用許可が1件、2番として実績報告につきまして、3件の手続きがされております。

いずれの事業も昨年度と同事業で許可をいただいているものということになりますので、ご報告をさせていただきます。以上です。

○中里委員長 はい、以上報告でした。

次に、引き続き(2)番、生涯教育部緊急連絡先一覧表について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 こちらにつきましては、例年教育部と学校、町民安全課と丹羽消防署のほうに、緊急時の連絡先ということで、この一覧表を配付させていただいておりましたけれども、今年度から教育委員の皆さんにも配付をしていくということで、本日資料でつけさせていただきます。緊急時の連絡先ということで、こちらのほう御活用がいただけたらと思いますけれども、個人情報等になりますので、取り扱いのほうは、十分御注意をいただきたいと思います。以上です。

○中里委員長 それでは皆様、取り扱いのほうは、御注意願います。

引き続き(3)、春の企画展「端午の節句」について、お願いいたします。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 4月の19日から開催をさせていただいております。

まだ人出がそれほどないようですが、ゴールデンウィークの期間になると、毎年記念写真ということで、行列ができるというふうに聞いております。6月1日までという形になっております。できればこの期間の中で、企業さんから声をかけていただければ、外国人の方を連れて、平日の時間中にでも来ていただけると、そういう方に喜んでいただいて記念写真が撮れるかなあというふうに思っていますが、こういうものをきっかけにちょっと企業さんとのつながりもつくっていききたいなと今回はそんなふうに考えております。よろしく申し上げます。

○中里委員長 それでは、次に(4)平成26年・27年度社会教育委員兼公民館運営審議会委員名簿についてお願いいたします。

○竹本生涯学習課長 4番、5番、ちょっと関連がありますので、合わせて説明させていただきます。

本来、連絡事項で出す内容ではないんですけど、実は社会教育委員設置条例というのがございまして、そちらの中では、教育委員会は学校教育及び社会教育の関係者並びに家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中から委員を委嘱するということで、本来、委嘱をこちらでお願いしなくてはいけない案件で、出し方が間違っまして申しわけございませんでした。そういった内容の中で、まず公民館運営審議会も社会教育委員さんも、これ兼務ができるということで、ことしが1年目ということで、7名の方を26年、27年の社会教育委員並びに公民館運営審議会の委員として委嘱をさせていただきます。

またもう1点、スポーツ推進委員におきまして、大口町のスポーツ推進委員設置規則の中に教育委員会のほうが委嘱するというふうになっておりまして、本来だと先ほどの議題の中で載せておかなきゃいけないんですが、ちょっと手違いがありまして、こういった形で本年度も2年の任期の中の26年、27年のメンバーとして、この14名の方がスポーツ推進委員さんとして活動をお願いすると。

スポーツ推進委員さんにおきましては、実は15名でやっております、条例では20名以内とするということで、大口町では15名でやっております、1名欠員の状況で今動いているということだけご報告させていただきます。以上です。

○中里委員長 欠員になった理由というのは。

○竹本生涯学習課長 人選ができてないということで。お2人の方がやめられまして、補充がまだ1名しかできていないということで、今人選をして探している状態です。

○中里委員長 はい、わかりました。

それでは、引き続いて(6)行事予定について、お願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、5月、6月の行事予定について説明させていただきます。

まず5月ですけれども、5月20日火曜日ですが、丹葉地方教育事務協議会、午後1時30分より犬山市において開催されますので、また委員長と職務代理者の出席をお願いいたします。

その後、5月29日木曜日ですが、定例会を開催したいと予定しております。

あと、5月の行事予定の中で大口中学校の、ごらんいただきたいと思うんですが、5月22日に学校訪問と予定を入れておりますが、これは変更となりまして、次の6月をごらんいただいて、こちらにもまだ反映できておりませんので申しわけございませんけれども、6月9日月曜日に大口中学校の学校訪問となります。

その6月についてなんですけれども、現在予定表では、6月26日木曜日に定例会を予定しておりますけれども、実はこのときが南小学校において学校訪問が行われるということで、ちょっと重複してしまいましたので、こちらから予定を変更させていただきたいと思います。委員の皆様のご都合がつけばということになりますけれども、6月24日火曜日で開催できればと思うんですが。

○中里委員長 皆様の御都合いかがですか。

○水谷職務代理者 いいです。

○中里委員長 藤田委員も大丈夫ですか。午前中でよろしいですか。

○三輪学校教育課主査 そうですね。

○中里委員長 長屋教育長は。

○長屋教育長 私もいいです。

○中里委員長 9時半からということで。

○三輪学校教育課主査 はい、9時半から。場所はまた御連絡させていただきますので。

○中里委員長 藤田委員は。

○藤田委員 いいです。

○中里委員長 大丈夫ですか。はい。

○三輪学校教育課主査 ありがとうございます。

では、6月24日火曜日、9時半からということで予定のほどお願いいたします。

○長屋教育長 1ついいですか。

5月29日、たしか町会議員さん対象にタブレットの使用デモ、パソコンの。9時半でしたか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 これ午前になりました。議会の都合がつかなくて。

—日程調整—

○中里委員長 では、5月29日の午後1時半ということで、開始時間の変更をお願いします。

場所は同じでよろしいでしょうか。

○三輪学校教育課主査 場所はまた確認させていただいて、お願いいたします。

○中里委員長 では、御確認のほうよろしく申し上げます。

ほかの行事予定について何か。

○竹本生涯学習課長 ちょっと日程で5月の21日、これ皆さんじゃないんですけど、一応、先ほど説明しました社会教育委員さんのということで、水谷さんに5月の21日水曜日、社会教育委員会第1回目を開催しまして、23日がそのまま県の研修会ということになりまして、大変申しわけございませんけど、この週は出っ放しという形になって申しわけございません。

○水谷職務代理者 はい。

○中里委員長 それでは、21日、23日、水谷さん、よろしく申し上げます。

○水谷職務代理者 はい。

○中里委員長 そのほかにありますか。

(挙手する者なし)

◎日程第7 その他

○中里委員長 それでは、行事日程についてはこれで締めさせていただきますので、次、7. その他について、教育長お願いします。

○長屋教育長 委員さん方の机上に、「見どころ読みどころ」というのをコピーしてきました。これは、昨日、丹羽茂文委員さんのほうから、こういう雑誌を持ってきていただきました。何か企業人が読むような雑誌でして、私にはようわからんことばかりですが、この中で丹羽委員さんは多分これが言いたいんじゃないかなあとということで、大事なところをコピーしました。

「見どころ読みどころ」のところに、最初にセレンディピティという言葉が出てきます。これは意味は偶察力ということであります。偶察力と訳されていると。真ん中ぐらいのところへ行くと、一生懸命接着剤の研究をしていて、ちっとも接着しない接着剤ができてしまって、それがふせん紙になったということでありまして、それからずっと最後のほうへ行くと、いいことが書いてありまして、中身は何かといいますと、学力・学習状況調査について、我々どっちかという、ただ出てきた点数、正解率といいますか、その正答率だけに注目しますが、そうじゃないところから、いい子供が育つ都道府県ランキングということで、目をつけられたレポートでありまして、参考になるかなということで配付をさせていただきました。以上です。

○中里委員長 皆さん、ぜひごらんください。

そのほかにありますか。

藤田委員。

○藤田委員 先ほどいただいた学校いじめ防止基本方針の、5枚目、大口西小学校、学校いじめ防止基本方針。ぱっと裏側を開きましたら、学校いじめ防止基本方針、大口南小学校と書いて

あって、これ一番最初のページが来ておるように、中身だけ見て思いましたが、ひょっとしてこれ印刷ミスじゃないでしょうか。

○長屋教育長 多分印刷ミスだと思います。次回の折に、訂正版をここだけ出させてもらいますのでよろしくお願いします。

○中里委員長 そのほかに何かありますか。

それでは、私のほうから1つお願いがあります。事務局のほうに。

実は、私は国際交流推進委員も兼ねておまして、昨年、推進委員代表としてニュージーランドへ行ってまいりました。その際に、子供たちはニュージーランドへ行った報告会を行ったわけですが、報告会には、身内の派遣された御家庭の方や、ふれあいまつりに来ている方がふらっと寄って、聞いていただいたりとかいう状況だったんですが、私としては、一番聞いてほしいのは、来年、再来年に、海外派遣に挑戦しようという思いを抱いてほしい中学校1年生、2年生の生徒たちなんですね。

どうしてもふれあいまつりの報告会ですと、部活があつてなかなかそういった生徒たちが来られないので、地域振興課のほうにお願いをして、ぜひ大口中学校でも、海外派遣に行った生徒たちが後輩にその報告をする機会をつくってほしいということをご提案しましたところ、地域振興課のほうでも前向きに検討していただけるということなので、地域振興課と教育委員会事務局で連携していただいて、大口中学校の例えばブロック集会などの時間を使って授業に支障のないような形で、先輩から後輩にその報告ができ、後輩が「よしじゃあ来年、私も僕も挑戦してみよう」というような、モチベーションアップにつながるような報告会ができればいいなあと思いますので、その件に関しては、ぜひ連携して取り組んでいただきたいと思います。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ありがとうございます。大変貴重な意見ですし、ふれあいまつりのときに聞く機会を中学生が持つかということ、ここに来ていませんので、なかなか接する機会がない。それを聞かせることによって、モチベーションはもちろん、「えっ、ちょっと何か」という気づきの面で非常に重要だと思いますので、ぜひどこかで時間がとれるように一度学校のほうへ調整させてやってみますので、よろしくお願いします。

○中里委員長 よろしくお願ひいたします。

では、そのほか何か御連絡等ありますでしょうか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 それではないので、これもちまして平成26年大口町教育委員会4月定例会議を終わります。ありがとうございました。

(午後 4時47分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員